

## 【社会保険未加入対策推進協議会の申し合わせについて】

社会保険未加入対策推進協議会において、「法定福利費の確保を含めた社会保険等未加入対策に係る更なる取組の強化について」を協議会の申し合わせとして採択されました。

会員の皆様方におかれましては、この申し合わせを踏まえ、平成29年度の目標達成を見据え、決意を新たに各々の立場から社会保険加入や法定福利費の確保に向けた取組を推進していただきますよう、改めてお願いいたします。

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000064.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000064.html)

### 法定福利費の確保を含めた社会保険等未加入対策に係る更なる取組の強化について（申し合わせ）

第5回社会保険未加入対策推進協議会の開催に当たり、過去4回の本協議会における申し合わせを踏まえつつ、法定福利費の確保を含めた社会保険等未加入対策に係る更なる取組の強化に向けて、以下のとおり申し合わせます。

- ・ 私たち行政、元請企業、下請企業、建設労働者等の関係者は、社会保険未加入問題は建設産業の健全な発展のために避けては通れない重要な課題となっている現状に鑑み、平成24年5月に関係者が一同に会した本協議会を設立し、それぞれの立場で社会保険加入に向けた様々な取組を進めてきました。
- ・ その結果、企業別、労働者別でそれぞれ社会保険加入割合が上昇するとともに、法定福利費を内訳明示した見積書の活用も浸透しつつあるなど、一定の成果は現れています。しかし、都市部や2次下請以下の企業については未だ低い加入率に留まっており、目標年次まで1年余りに迫っている中、社会保険未加入対策への取組は「道半ば」であるという認識を、私たちは共有します。
- ・ その上で私たち関係者は、あらためて、一体となって、社会保険未加入は許さないとの固い決意をもって社会保険加入を徹底することを申し合わせ、技能労働者の確保と事業者間の公平で健全な競争環境の構築を目指します。

平成27年12月18日  
社会保険未加入対策推進協議会